

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
びっぶスキー場	85-3056
遊湯びっぶ	85-4700

わが家のアイドル



石川 ゆまちゃん
 貴久さん・千恵子さんの長女
 (1歳9か月・17区)

わが家の元気じるし!! おはなしも少しずつできるようになってきて、親子で歌いながら手遊びをするのが大好きです。ワクワクドキドキ毎日過ごすぞー! よろしくね◎

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

申し込みのお知らせ 農産加工室4月利用分

4月1日から30日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループでお申し込みください。

- 締切 3月13日(月)
- 抽選会 3月21日(火) 午前9時30分から福祉会館
- 問い合わせ 役場産業振興課特産振興係

参加者募集中! 第48回町民スキー大会

町と教育委員会では、雪と親しみながら健康と体力の維

- 持、増進を図り、親睦と交流の輪を広げることを目的に、第48回町民スキー大会を開催します。
- 開催日時 3月19日(日) 開会式は午前9時からグリーンパークびっぶ
- 参加資格 3月1日現在で住民登録のある方及び町内に勤務している方
- 参加申込 ①小・中学生は各学校 ②それ以外の方は教育委員会
- 申込期限 3月10日(金)
- 種目/コース/時間
 □チャレンジ継走競技/グリーンパークびっぶ/午前9時20分
 □大回転競技(スキー・スノー

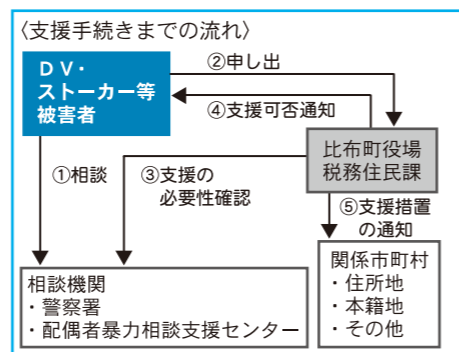
ボード・スノースケートの部/スキー場ダイナミックコース/午前11時30分
 □ペアスキー競技/スキー場ダイナミックコース/午後0時25分
 なお、悪天候などのやむを得ない理由により大会を中止する場合は、大会当日の午前7時30分ごろに防災行政無線でお知らせします。



教育委員会スポーツ振興係

**引越しのシーズンです
住民登録の届け出を忘れずに**
 引越しをするときは、住所の異動手続きが必要です。住民票は、住んでいるところの証明や選挙、年金など行政サービスのもとになるものです。実際に住んでいるところに登録し、引越しをした場合は速やかに届け出をしてください。
 実際は住所を他へ移したのに住所異動の届け出をしていない場合は、実態調査を行いますので、ご注意ください。
届出の時期
 □転入届 比布町に住み始めてから14日以内

てから14日以内
 □転出届 比布町から転出する前、または転出してから14日以内
 □転居届 比布町内で引越してから14日以内
 届出の際には「個人番号カード」または「通知カード」をご持参ください。
 なお、住民登録や証明書発行の際は、本人確認書類(運転免許証等)の提示をお願いしています。また、代理人の場合は委任状が必要です。なりすましや第三者からの不正な届出、請求を防止するため、ご協力をお願いします。
住民票等の交付を制限
 DV(配偶者等からの暴



力)、ストーカー及び児童虐待等の被害者を保護するための支援措置として、住民票及び戸籍の附票は、被害者からの申し出により警察などの公的機関に状況を確認の上、交付制限をしています。
 また、支援措置を受けている方は、加害者から離婚届などの戸籍の届書の記載事項証明書等の請求があった場合、

あらかじめ申込書を提出することで届書に記載してある住所や電話番号等を知られないようにすることができます。
問い合わせ
 役場税務住民課戸籍年金係
ご参加ください
きのこ栽培講習会
 ■日時 3月17日(金) 午後

1時30分〜3時
場所 JAびっぶ町第2会議室
定員 30人(先着順) どちらも参加できます、子どもは保護者の同伴が必要です。
参加料 無料
申し込み
 旭川市森林組合
 ☎36・4268

免除申請のお知らせ



国民年金保険料の免除申請は、平成26年4月から、過去2年1か月分さかのぼってできるようになりました(学生納付特例も同様)。申請する方は、役場または年金事務所へ申請書を提出してください。



※免除は、各対象になる申請年度の前年所得に基づいて審査します。

国民年金保険料の納付が困難なときは

- 納付が困難なときは保険料免除制度**
 経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額、または一部が免除されます。
 ※本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の方
 - 50歳未満の方は納付猶予制度(学生を除く)**
 本人が50歳未満(平成28年6月以前は30歳未満)であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。
 ※本人、配偶者(世帯主の所得審査はありません)の前年所得が一定額以下の方
 - 学生の方は学生納付特例制度**
 学生に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。
 ※本人の前年所得が一定額以下の方
- ①~③はいずれも、失業した方は、特例で申請できる場合があります。

☆☆ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう ☆☆
 ■ 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
 ■ 旭川年金事務所 ☎27-1611 ■

まちの人口 (1月末現在)

総数	3,819人	(-9)
男	1,800人	(-1)
女	2,019人	(-8)
世帯数	1,822世帯	(-4)

※住民基本台帳登録数
 () は対前月増減数

◆お悔やみ申し上げます◆
 (氏名・享年・行政区)

明田セキ子さん	99歳	(5区)
巻 威幸さん	84歳	(14区)
鈴木 邦英さん	68歳	(5区)
川上 隆さん	92歳	(14区)
辻 守さん	87歳	(南町)

◆誕生おめでとう◆
 (あかちゃん・行政区・保護者)

東 朔成くん	(9区)
森 結衣ちゃん	(7区)
定岡 岳くん	(新町)
齋藤 唯月ちゃん	(緑町)

戸籍のまど (2月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。